

福島県治山・林道事業業務委託共通仕様書 新旧対照表

新	旧
<p>第1編 共通編 第2節 調査編 <u>第143条 遠隔臨場</u> <u>受注者は、原則として「農林水産部における工事現場等の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき、遠隔臨場を実施すること。</u> <u>ただし、通信環境が整わない現場や工種によっては不十分、非効率になってしまう恐れのある場合は、その限りでない。</u></p>	<p>第1編 共通編 第2節 調査編 <u>(新規)</u></p>